明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報
編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告示〕
○ジャフナ教育病院中央機能改善計画のための贈与に関する日本国政府とスリランカ民主社会主義共和国政府との間の書簡の交換に関する件（外務二〇六）　一
○食糧援助に関する日本国政府とモザンビーク共和国政府との間の書簡の交換に関する件（同二〇七）　二
○マレ島におけるクリーンエネルギー促進計画のための贈与に関する日本国政府とモルディブ共和国政府との間の書簡の交換に関する件（同二〇八）　三
○円借款の供与に関する日本国政府とタンザニア連合共和国政府との間の書簡の交換に関する件（同二〇九）　三
○保安林の指定をする件（農林水産六〇〇～六〇五）　三
○種苗法第四十九条第一項第五号の規定に基づく取消処分を取り消した件（同六〇六）　三
○社団法人日本海事検定協会から危険物の収納、積付けその他の運送及び貯蔵に関する技術的基準への適合性の検査のうち、危険物船舶運送及び貯蔵規則第百十一条に規定する危険物の積載方法その他積付けの検査及び同令第百十二条に規定する危険物のコンテナへの収納方法の検査を行う事業所について変更の届出があった件（国土交通三四六）　三
○財団法人日本海事協会から検査を行う事業所について変更の届出があった件（同三四七、三四九）　三
○財団法人日本海事協会から証書発給を行う事業所について変更の届出があった件（同三四八）　四
○財団法人日本海事協会から確認、承認及び交付を行う事業所について変更の届出があった件（同三五〇）　五
○財団法人日本海事協会から審査及び検査を行う事業所について変更の届出があった件（同三五一）　六
○大阪船舶通航信号所に関する告示及び江埼船舶通航信号所に関する告示の一部を改正する告示（海上保安庁九九）　七
○船舶気象通報規程の一部を改正する告示（同一〇〇）　八
○浄化槽の型式を認定した件（四国地方整備局三七）　八

〔国会事項〕
紛失された外交官等身分証明票の無効について（外務省）　二
国家試験
平成二十二年度国会議員政策担当秘書資格試験の施行について（国会議員政策担当秘書資格試験委員長）　二

〔人事異動〕
内閣　総務省　最高裁判所　九

〔叙位・叙勲〕　九

〔官庁報告〕
官庁事項　八

〔資料〕
閣議決定等事項　一三

〔公告〕
諸事項　一三

官庁
司法書士・司法書士法人懲戒処分、土地家屋調査士懲戒処分、証票無効、建設業の営業の停止命令関係　一三

裁判所
相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、会社更生、再生関係　一三

特殊法人等
財務省共済組合定款の一部変更関係　一三

会社その他

告示

○外務省告示第二百六号

平成二十二年三月二十六日にコロンボで、ジャフナ教育病院中央機能改善計画のための贈与に関する次の概要の書簡の交換がスリランカ民主社会主義共和国政府との間に行われた。

1　援助の目的及び内容　ジャフナ教育病院中央機能改善計画を実施するために必要な生産物及び役務の購入
2　贈与の限度額　二十二億九千八百万円
3　贈与の供与期限　平成二十六年三月三十一日まで
4　署名者
日本側　高橋邦夫在スリランカ大使
スリランカ側　ジャヤスンダラ財務・計画省次官

平成二十二年四月十三日
外務大臣　岡田　克也

○外務省告示第二百七号

平成二十二年三月二十六日にマプトで、食糧援助に関する次の概要の書簡の交換がモザンビーク共和国政府との間に行われた。

1　援助の目的及び内容　千九百九十九年の食糧援助規約に関連して行われる食糧援助のための生産物及び役務の購入
2　贈与額　九億七千万円
3　贈与の供与期限　平成二十三年三月三十一日まで
4　署名者
日本側　瀬川進在モザンビーク大使
モザンビーク側　エンリケ・バンゼ外務協力副大臣

平成二十二年四月十三日
外務大臣　岡田　克也

○外務省告示第二百八号

平成二十二年三月二十五日にコロンボ（スリランカ）で、マレ島におけるクリーンエネルギー促進計画のための贈与に関する次の概要の書簡の交換がモルディブ共和国政府との間に行われた。

1　援助の目的及び内容　マレ島におけるクリーンエネルギー促進計画を実施するために必要な生産物及び役務の購入
2　贈与額　十億円
3　贈与の供与期限　平成二十三年三月三十一日まで